

高齢者インフルエンザ予防接種注意事項

予防接種を受けられる前に必ずお読みください

今治市では予防接種法に基づき、対象となる方でインフルエンザ予防接種を希望される方に接種費用の一部を公費負担いたします。接種を希望される方は、以下の注意事項をよく読み、指定医療機関において予防接種を受けてください。

1 インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種については、高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。

また、予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は、約5か月間とされています。より効率的に予防接種の有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬ころまでに接種を受けられることをお勧めします。

2 予診票記入時の注意

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方が責任を持ってボールペン又はインクで太枠の中を記入漏れの無いように(わからない場合は医師と相談のうえ)記入し、接種される医療機関に提出してください。

3 予防接種の副反応

副反応の多くは、24時間以内に出現します。接種部位が赤みを帯びたり、はれたり、発熱、寒気、全身のだるさなどが見られることがありますが、通常2～3日のうちに特別の処置をしなくてもしだいに無くなります。しかし、まれに重い副反応(健康被害)がおきることがあります。

気になることは医師と相談するなど細心の注意を払ったうえで、体調の良い時に接種されますようお願いいたします。予防接種による健康被害を受けた方に対しては、国が認定を行い、市町村が給付を行います。

4 この予防接種を受けてはいけない方

- ・明らかに発熱のある方(37.5℃以上)
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ・インフルエンザ予防接種液の成分により体調が悪くなったことが明らかな方
- ・インフルエンザ予防接種の成分又は鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことがある方
- ・その他医師が不適当と認める方

【接種後の注意】

- ・予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。発熱・発疹・繰り返す嘔吐
その他異常な症状があるときは、すみやかに医師の診断を受けましょう。
- ・入浴はさしつかえありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ・接種当日は普段どおりの生活をして結構ですが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。